

Smart Data Platform サービス利用規約 共通編【現改比較表】 2023年3月24日現在

～2023年3月30日

2023年3月31日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

附則 (令和5年3月20日 CNS1サ第01036385号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年3月31日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているGlobal Flexible InterConnectのGDCI Port (提供拠点がSingaporeのものであって1Gプランのものに限ります。)及びCloud Connect MS Azure ExpressRoute接続 (提供拠点がSingaporeのものであって50Mプランのもの又は200Mプランのものに限ります。)に関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。